

基本目標 1 地域の包括支援体制を整える（地域共生社会を目指して） 第 8 期介護保険事業計画 P59～P64

No	施策の方向性	主な取組み	事業	実施内容	担当課	関係部署	令和5年度の取り組み（成果）・現在の課題	評価
1	地域ケア会議の推進	-	-	地域ケア会議を定期的開催し、自立支援に向けたケアマネジメントを検討するとともに、共通した地域課題を抽出し、地域づくりや施策につなぐことができるよう取り組みます。	高齢者福祉課		目標値：年 6 回以上実施 実績：年 6 回実施（年 6 回開催のうち、地域ケア会議を 5 回、地域ケア推進会議を 1 回開催）  現在の課題：地域ケア会議から共通した地域課題を抽出して、地域づくりや施策形成につなげていく地域ケア推進会議を開催しました。地域ケア推進会議の効果的な運営方法を検討しています。	○
2	地域包括支援センターの機能強化	-	-	引き続き、高齢者の心身の健康維持、安心した生活を地域ぐるみで支えていくための拠点として、関係機関と連携して高齢者とその家族等の支援ができるよう努めるとともに、地域包括支援センターの機能や、体制の強化を図ります。	高齢者福祉課		市内に 5 か所の地域包括支援センターを設置（市直営は久喜中央地域包括支援センター、委託は社会福祉協議会に 4 か所、久喜東地域包括支援センター、菖蒲地域包括支援センター、栗橋地域包括支援センター、鷲宮地域包括支援センター） 各地域包括支援センターには、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員の 3 職種（またはそれに準ずる職種）を配置し、高齢者人口にあった人数を配置しました。また、総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント業務等を行い、高齢者の自立に向けて、支援を行いました。 地域包括支援センター連絡会を月 1 回開催し、業務内容等、統一を図ることで機能強化を図りました。  現在の課題：単身高齢者、後継家族のいない高齢者の増加に伴い、相談内容が複雑化しています。	○
3	地域における支え合い活動の推進	-	-	「地域における支え合い」は、地域住民と行政などが協働し、公的な体制による支援と、地域や個人が抱える生活課題を地域の関係者が自らのこととして解決していくことができるよう支援することにより、「我が事・丸ごと」の包括的な支援体制を整備することが必要です。現在実施している生活支援コーディネーターによる支援や介護予防ボランティアによる支援を充実させるとともに、社会福祉協議会等の関係機関と連携しながら、地域住民の活動を支援し、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことのできる地域づくりを推進します。	高齢者福祉課	社会福祉協議会	生活支援コーディネーターが、自ら調査した地域資源を地域ケア会議で紹介し、出席者へ情報提供することができました。 介護予防ボランティアポイント事業については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、受入施設の募集は行わず、高齢者福祉課事業でのボランティア 4 人に手帳を交付し、事業に参加いただきました。 課題：介護予防ボランティアポイント事業の登録者数の増加が課題です。	○
4	在宅医療・介護連携の推進	-	-	切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制構築のため、PDCA サイクルに沿った取り組みを進め、高齢者が住み慣れた地域で最後まで生活することができるように支援します。 また、在宅医療・介護連携推進会議における在宅医療・介護関係者等のさらなる連携を図りつつ、南埼玉郡市医師会に委託している、在宅医療・介護連携を支援するための拠点窓口（在宅医療サポートセンター）の充実に努めます。	高齢者福祉課		在宅医療・介護連携推進会議を 3 回開催しました。研修会は、2 回開催しました。 南埼玉郡市医師会に在宅医療サポートセンター業務を委託し、相談窓口を設置しました。相談件数は 132 件でした。  現在の課題：住み慣れた地域で本人が希望する生活を送ることができるよう、サービスの継続と、医療・介護の提供が円滑に行われるよう、更なる関係機関の連携強化を図る必要があります。	○
5	認知症高齢者・家族等への支援と普及啓発	-	-	認知症に関する相談体制の充実、記憶力チェック体験や脳の若返りプログラム、もの忘れ相談などの事業を引き続き実施し、認知症の方への早期発見・早期対応に努めます。 また、認知症サポーター養成講座を継続し、学校や企業等を含む新規受講者の増加や、受講済の方に対して実施している、認知症サポーターステップアップ講座を、「チームオレンジ」の組織化へ向けた講座への見直しの検討や、本人に対する支援など、認知症に対する理解の啓発・普及を図ります。 さらに、「徘徊高齢者・障がい者探索システム事業」「徘徊高齢者・障がい者見守りオレンジシール交付事業」の周知に努めるとともに、認知症高齢者声かけ模擬訓練（認知症 SOS 徘徊模擬訓練）の定期的な開催により、地域における認知症高齢者の見守り体制の強化に努めます。 第 2 号被保険者に該当する若年性認知症や脳血管疾患の後遺症による高次脳機能障がいを含む認知障がいの方への理解が深まるよう、介護と障がいの部門で連携し、啓発活動や適切で切れ目のない支援に取り組みます。 なお、「埼玉県ケアラー支援条例」の施行に伴い、認知症の方などをケアするケアラーへの相談支援体制の整備や、支援に関する普及啓発について、関係機関と連携して取り組みます。	高齢者福祉課	社会福祉協議会	記憶力チェック体験：5 会場、10 回、参加人数 58 人 脳の若返りプログラム（通所型短期）：2 会場、各 12 回、参加延人数 193 人 オレンジカフェ：4 会場、全 24 回、参加延人数 130 人 物忘れ相談：5 会場、全 10 回、24 件の相談を受け、本人・家族へ支援を行いました。 認知症サポーター養成講座は、包括支援センター実施分 47 人、市職員実施分 80 人、事業を委託している社会福祉協議会実施分は小・中・高校等 169 人、一般市民団体実施分 53 人で、合計 349 人が新規に受講しました。認知症サポーターステップアップ講座は 3 回開催し、73 人が受講しました。 認知症高齢者声かけ模擬訓練は、1 回開催、23 名参加しました。 認知症ケアパスを配布しました。 認知症簡易チェックサイトの運用を開始し、利用延人数 6,441 名。 ケアラー・ヤングケアラー支援については、言葉を知っていただくこと、ケアラーの相談窓口を、ホームページに掲載し、関係機関と連携を図りました。  現在の課題：認知症の方の早期発見・支援の充実と、認知症の方及びそのご家族を地域で支えるチームオレンジの立ち上げに向けた支援の検討を進めると共に、国や県の計画を考慮して、認知症の人や家族等の意見を聴取しながら「認知症施策推進計画」を策定する必要があります。	○

評価
◎：計画の目標を上回っている（目標や見込値から 5% を超えて上回ったもの）
○：計画どおりに進んでいる（目標や見込値に対し -10% ~ +5% 以内の結果となったもの）
×：計画の目標を下回っている（目標や見込値から 10% を超えて下回ったもの）

基本目標 2 健康でいきいきとした暮らしを支える 第8期介護保険事業計画 P65～P81

No	施策の方向性	主な取組み	事業	実施内容	担当課	関係部署	令和5年度の取り組み（成果）・現在の課題	評価
1	生きがいづくりの推進と就労支援	(1) 高齢者大学	-	高齢者大学は、学びや奉仕活動を通じて、高齢者の生きがいや地域社会をより豊かにすることから、今後も事業を継続していきます。	生涯学習課		学習及び各種学校行事を実施したほか、自主的なクラブ活動を奨励しました。実生活に即した教養を高める学習や活動の機会を提供したほか、趣味活動や社会参加を奨励することにより、高齢者の仲間づくりや生きがいづくりを支援することができました。 現在の課題は学生数が減少傾向にあることですが、学生アンケートの意見を取り入れ魅力ある講座内容の見直しを検討したほか、広報紙で高齢者大学・市民大学の特集を組み、市民への積極的な情報発信を行うなど、学生数の増加を目指して活動しました。 第1学年修了者：44人 第2学年修了者：39人 第3学年修了者：26人 第4学年卒業生：43人 合計152人	○
		(2) 高齢者スポーツ・レクリエーション活動	-	高齢者が参加しやすいスポーツ・レクリエーションイベントや講座を開催し、各種団体活動の周知を図るとともに、高齢者の生活が活気に満ちて充実したものとなるよう、高齢者のスポーツ・レクリエーション活動を引き続き支援します。	スポーツ振興課		令和6年3月24日（日）に開催した久喜マラソン大会において、65歳以上の方が219人参加し、健康増進と体力の維持向上を図ることができた。 引き続き、市民のニーズに沿ったスポーツ・レクリエーションイベント等を実施していく。	○
		(3) 就労支援	-	埼玉県やハローワークなどの関係機関と連携を図りつつ、引き続き高齢者の就労に関する情報提供を行います。	商工観光課		県等の関係機関から送付される各種講座等のパンフレットを配架しました。	○
2	社会参加活動の支援	(1) 彩愛クラブ（老人クラブ）	-	広報きやメール配信等により彩愛クラブの活動内容等を周知し、彩愛クラブの活動を支援します。 また、久喜市彩愛クラブ連合会と各単位クラブへ補助金を交付することで積極的な活動を促し、高齢者の地域活動や社会活動のさらなる充実を図ります。	社会福祉課		久喜市老人クラブ活動費等補助金交付要綱に基づき、久喜市彩愛クラブ連合会及び単位老人クラブに対して補助を行いました。 会員の増員が今後の課題です。	○
		(2) 地域住民とのふれあい活動・ボランティア活動	-	いきいきデイサービス事業や、社会福祉協議会のふれあい・いきいきサロンを案内するなど、高齢者の通いの場への参加を引き続き支援することにより、高齢者が地域住民とふれあう機会を確保するとともに、支援の担い手として活躍できる機会づくりについて、さらなる推進を図る必要があります。 今後も、高齢者がボランティア活動を通じて地域貢献や介護予防に取り組むことについて支援します。	高齢者福祉課	社会福祉協議会	地域の通いの場を探している方へ、いきいきデイサービス事業や、社会福祉協議会のふれあい・いきいきサロンを案内しました。 いきいきデイサービス事業では、登録ボランティアの台帳整備を継続しました。 介護予防ボランティアポイント事業を実施し、社会参加活動を通じた介護予防に取り組む体制を整えました。 課題：介護予防ボランティアポイント事業及びいきいきデイサービス事業の登録者数の増加が課題です。	○
		(3) 多世代間交流の推進	-	交流活動については、児童生徒からも訪問先の施設利用者の方からも好評です。今後も各学校と介護施設等の交流活動などを通じて、高齢者と子どもたちが接点を持つ機会を確保します。	指導課		各学校と高齢者との交流活動を市内小中学校で実施しました。総合的な学習の探究する課題に高齢者福祉を取り上げ、疑似体験や施設見学、交流会等に取り組みました。社会体験チャレンジとして、中学生が介護施設等での職場体験を行いました。利用者さんとのオンライン交流は難しい場合が多いが、介護者の方へのオンラインインタビューを行うなど、交流の仕方を検討していくことが課題です。	○
3	健康長寿のための健康づくりの推進	(1) 健康長寿のための健康づくりの推進	-	地域の住民が主体的に取り組んでいる健康づくりの活動について、生活支援コーディネーターなどが継続的に情報収集を行い、支援を必要とする地域の高齢者に収集した情報を提供することで高齢者の健康づくりを支援します。 また、保健事業と介護予防の一体的な取り組みについて、関係課と検討を進めます。	高齢者福祉課		地域の住民が主体的に取り組んでいる活動等について、生活支援コーディネーターが情報を収集しました。情報は、地域ケア会議で紹介するとともに、冊子発行及びwebサイトに掲載し、地域の高齢者の健康づくりを支援しました。 課題：地域ケア会議の事例紹介では、個人情報保護の観点から、対象者の住所等が開示されていないので、適切な地域資源情報を紹介することが課題です。	◎
					高齢者福祉課	国民健康保険課 介護保険課 健康医療課 地域保健課	・通いの場等への積極的な関与等（ポピュレーションアプローチ） 管理栄養士・保健師による通いの場への介護予防の普及活動を4会場にて年間4回実施しました。 課題：フレイル予防の周知のために訪問先や参加者の確保が課題です。	◎

No	施策の方向性	主な取組み	事業	実施内容	担当課	関係部署	令和5年度の取り組み（成果）・現在の課題	評価
4	高齢者福祉サービスの充実	(1) 高齢者の生活支援のための事業	ア 配食サービス事業	食生活の改善や安否確認による単身高齢者等の安全の確保などの効果があることから、今後も事業の継続に努めます。	高齢者福祉課		見込み量：延べ利用者数56,900人 実績：69,076人 比較：12,176人、達成率121.39% 課題：より多くの方にサービスを利用していただけるよう引き続き周知していく必要があります。	◎
			イ 寝具乾燥消毒等サービス事業	引き続き事業の周知に努め、利用促進を図ります。	高齢者福祉課		見込み量：年度未登録者数25人 実績：7人 比較：△18人、達成率28% 課題：年度未登録者数が見込み量を下回っています。より多くの人に寝具乾燥消毒等サービスを利用していただくために周知させることが課題です。	×
			ウ 訪問理容サービス事業	引き続き事業の周知に努め、利用促進を図ります。	高齢者福祉課		見込み量：年度未登録者数75人 実績：80人 比較：5人、達成率106.66% 課題：より多くの方にサービスを利用していただけるよう引き続き周知していく必要があります。	○
			エ 久喜宮代衛生組合ふれあい収集	引き続き事業の周知に努め、利用促進を図ります。	高齢者福祉課	久喜宮代衛生組合	地域住民やケアマネジャー等からの問い合わせに対応し、久喜宮代衛生組合へ申請書類を引き継ぎました。 課題：今後も事業周知に努めてまいります。	○
			オ いきいきデイサービス事業	利用者が介護予防に対する理解を深められるよう、身体状況に合わせたサービスメニューを提供できるよう努めます。	高齢者福祉課		見込み量：会場数24か所、年間実利用者数400人 実績：24か所、284人 比較：±0か所、△116人、達成率71% 課題：年間実利用者数が見込み量を下回っています。	×
			カ 偕楽荘ショートステイ事業	事業の周知に努め、高齢者が自立した生活を継続できるよう支援します。	高齢者福祉課		見込み量：年度未登録者数6人、延べ利用日数110日 実績：3人、9日 比較：3人、9人、達成率：50%、8% 延べ利用人数：1人 課題：登録者数、延べ利用日数共に見込み量を下回っています。	×
		(2) 高齢者の安心のための事業	ア 緊急時通報システム事業	引き続き事業の周知に努め、利用促進を図ります。	高齢者福祉課		見込み量：年度未設置台数945台 実績：932台 比較：△13台、達成率98.62% 課題：年度未設置台数が見込み量を下回っています。	◎
			イ 高齢者日常生活用具購入費助成事業	事業の周知に努め、利用促進を図ります。	高齢者福祉課		見込み量：電磁調理器助成件数：2件、火災報知器助成件数：1件、自動消火器助成件数：1件 実績：0件、0件、0件、 比較：△2件、△1件、△1件 達成率：0.00%、0.00%、0.00% 課題：年間実利用者数が見込み量を下回っています。	×
			ウ 「日常生活自立支援事業」(あんしんサポートねっと) 利用料助成事業	事業の周知に努め、利用促進を図ります。	高齢者福祉課	社会福祉協議会	見込み量：年間利用者数21人 実績：13人 比較：△8人、達成率61.90% 助成件数：225件（内訳：福祉サービス：0件 日常的金銭管理：221件、書類預かりサービス：4件） 課題：年間実利用者数が見込み量を下回っています。	×
			エ 徘徊高齢者・障がい者探索システム事業	引き続き事業の周知に努め、利用促進を図ります。	高齢者福祉課		見込み量：延べ貸与件数12件 実績：10件 比較：△2件、達成率83.33% 課題：延べ貸与件数が見込み量を下回っています。	×
			オ 徘徊高齢者・障がい者見守りオレンジシール交付事業	引き続き事業の周知に努め、利用促進を図ります。	高齢者福祉課		見込み量：新規登録者数20人 実績：23人 比較：3人、達成率115% 課題：より多くの方にサービスを利用していただけるよう引き続き周知していく必要があります。	◎

No	施策の方向性	主な取組み	事業	実施内容	担当課	関係部署	令和5年度の取り組み（成果）・現在の課題	評価
		(3) 高齢者の生活を支える高齢者福祉施設等のサービス	ア 高齢者福祉センター事業	事業の充実を図るとともに、施設の周知に努め、利用促進を図ります。	高齢者福祉課		見込み量：延べ利用者数23,300人 実績：延べ利用者数11,230人 比較：延べ利用者数△12,070人 達成率48.19% 課題：延べ利用者数が見込み量を下回っています。	×
			イ 老人福祉センター事業	今後も高齢者の健康増進及び介護予防の拠点として事業の充実を図るとともに、施設の周知に努め、利用促進を図ります。	高齢者福祉課		菖蒲老人福祉センター 見込み量：延べ利用者数20,020人 実績：14,212人 比較：△5,808人、達成率70.99% 課題：延べ利用者数が見込み量を下回っています。	×
							鷺宮福祉センター 見込み量：延べ利用者数21,450人 実績：12,944人 比較：△8,506人、達成率60.34% 課題：延べ利用者数が見込み量を下回っています。	×
			ウ 彩嘉園事業	彩嘉園で実施している、運動器や口腔機能等の向上を目的とした介護予防体操や認知症、閉じこもり予防等の事業の周知に努め、利用促進を図ります。	高齢者福祉課		彩嘉園 見込み量：延べ利用者数1,830人 実績：1,080人 比較：△750人、達成率59.01% 課題：延べ利用者数が見込み量を下回っています。	×
			エ 養護老人ホーム	在宅生活が難しい高齢者に対し、地域包括支援センター等と連携して、養護老人ホームにおいて自立した生活ができるよう支援します。	高齢者福祉課		見込み量：年度末利用者数50人 実績：33人 比較：△17人、達成率66.00% 課題：利用者数が減少しています。	×
			オ 軽費老人ホーム（ケアハウス）	定員については有料老人ホーム、サービス付高齢者向け住宅等の定員と併せ、需要の確認を行っていく必要があります。また、介護保険サービスを必要とする方が適切にサービスを受けられるよう、既存施設の特定施設化を促します。	介護保険課		特定施設化 0件	×
5	高齢者の居住安定に係る施策との連携	(1) 高齢者の居住安定に係る施策との連携	-	引き続き、各種の高齢者福祉サービスを実施するとともに、医療と介護のサービスを受けながら在宅生活を安定させることができる体制を推進します。また、あんしん賃貸住まいサポート店等、住まいに関する情報の提供について、県や関係機関と連携し、住まいの確保と生活の一体的な支援を継続します。	高齢者福祉課 介護保険課 都市整備課		各種の高齢者福祉サービスの提供を継続して実施しました。 基本目標1-4参照  現在の課題：住み慣れた地域で本人が希望する生活を送ることができるよう、サービスの継続と、医療・介護の提供が円滑に行われるよう、更なる関係機関の連携強化を図る必要があります。  看護小規模多機能型居宅介護「ケアステーション縁」が令和4年7月に開所済み。  高齢者からの住まいに関する相談の中で、公的賃貸住宅やあんしん賃貸住まいサポート店等について情報提供した。	○ ○ ○

評価：基準とする内容
◎：計画の目標を上回っている（目標や見込値から5%を超えて上回ったもの）
○：計画どおりに進んでいる（目標や見込値に対し-10%～+5%以内の結果となったもの）
×

基本目標3 安心・安全のまち 第8期介護保険事業計画 P8 2～P9 1

No	施策の方向性	主な取組み	事業	実施内容	担当課	関係部署	令和5年度の取り組み(成果)・現在の課題	評価
1	高齢者の権利擁護・虐待防止	(1) 高齢者虐待の防止	-	高齢者虐待防止に関する啓発活動や、在宅介護者に対する支援について、窓口となる本市や地域包括支援センターの周知を引き続き行います。 また、サービス提供事業者へ高齢者虐待防止法等について周知するとともに、研修の実施や職員のストレス対策を行うよう働きかけを行います。	高齢者福祉課		事例検討会実績：1件 相談件数：63件  現在の課題：高齢者虐待防止に関する啓発及び、相談窓口の周知が必要です。	○
		(2) 成年後見制度の利用促進	-	高齢者が犯罪や消費者トラブル等に巻き込まれないよう、適時に必要な情報を提供するとともに、関係機関や地域と協力して防犯活動等に努めます。 また、本市の消費生活相談・法律相談・行政相談などの活用を促進するとともに、地域包括支援センターや関係機関が連携して相談体制の充実を図ります。	高齢者福祉課		事業所への立ち入り調査件数2件  立ち入り調査を行った事業所については、改善報告書の提出を求め、再発防止に努めています。	○
		(3) 防犯・消費者保護などの対策	-	高齢者が犯罪や消費者トラブル等に巻き込まれないよう、適時に必要な情報を提供するとともに、関係機関や地域と協力して防犯活動等に努めます。 また、本市の消費生活相談・法律相談・行政相談などの活用を促進するとともに、地域包括支援センターや関係機関が連携して相談体制の充実を図ります。	市民生活課		成年後見センター相談件数：206件 地域包括支援センター相談件数：204件 市民後見人養成研修(実践編)修了者：8人 市民後見人候補者名簿登録者：13人 市長申立て件数：8件  現在の課題：成年後見制度を必要とする高齢者の増加に伴い、市民後見人の養成等、支援提供体制の構築及び、制度の利用促進。制度の内容と手続き、相談窓口の周知が必要です。	○
		(4) 多様な相談体制の整備	-	高齢者が犯罪や消費者トラブル等に巻き込まれないよう、適時に必要な情報を提供するとともに、関係機関や地域と協力して防犯活動等に努めます。 また、本市の消費生活相談・法律相談・行政相談などの活用を促進するとともに、地域包括支援センターや関係機関が連携して相談体制の充実を図ります。	市民生活課		防犯情報について、メールやホームページなどを通じて適時に情報発信を行うとともに、関係機関や地域と協力し防犯活動等に努めました。 また、各種相談により、生活上の不安解消の一助となりました。 課題としては、高齢者に対し、防犯情報を効率的に発信する手段を検討する必要があります。	○
		(5) 苦情に対する対応	-	高齢者の権利擁護のため、引き続き、上記の窓口で相談を行います。また、介護保険相談員を施設等に派遣し、サービス利用者等からの相談に応じる体制の充実を図ります。 地域包括支援センターにおいては、高齢者及びケアラーからの相談について関係機関と連携するとともに、ケアラー支援に関する周知に努めます。	市民生活課		多様化するトラブルにおいて、各種相談窓口を通して解決に向けての手助けとなりました。	○
		介護保険課		相談受付件数38,641件  現在の課題：複雑化・多様化する相談に対応した相談体制の構築及び、相談窓口の周知が必要です。	○			
介護保険課		介護保険相談員による介護サービス利用者等への訪問相談等 目標1,500件、実績1,088件  新型コロナウイルスの影響で、令和4年度までは電話相談が多い状況でしたが、コロナが5類に移行し、施設への訪問や運営推進会議への出席が増えました。	○					
社会福祉課		各種福祉サービスに関する苦情に対し、公正かつ中立な立場で迅速・適切に対処するための制度として福祉オンズパーソンを2人配置しています。この制度を周知するためにホームページや広報くきにて記事を掲載しています。 令和5年度においては、苦情申立てはありませんでした。	○					
介護保険課		市では、利用者からの介護サービスに関する相談・苦情について、解決に努めました。 また、介護事業所指定の際に苦情相談窓口を設置しているか確認しています。	○					
2	災害対策・単身高齢者等対策	(1) 地震などの災害に備える対策	-	高齢者をはじめとする市民に対し、地震や風水害などの災害に備え、避難所や避難経路、避難方法(広域避難、分散避難、在宅避難)等の周知を図るほか、一人ひとりができる防災対策について、引き続き啓発を行います。 避難所は、避難所管理職員、避難所担当職員、避難所参集職員等が開設、初期対応を行い、開設後は避難者が職員等と協力して運営にあたります。また、久喜市避難所運営マニュアルに感染症流行時の対応を明記したことから、同マニュアルに沿った感染症対策を実施し、避難所の運営を行います。 さらに、日ごろから高齢者施設等と連携し、避難確保計画を定期的に確認するとともに、避難に要する時間や避難経路等の確認を促していきます。	危機管理課		・市民及び市職員を対象とした避難所開設・運営訓練や広域避難訓練の実施 ・自主防災組織等への防災講座の実施 ・防災備蓄品の整備	○
					社会福祉課		要援護者見守り支援登録台帳を民生委員・児童委員、区長、自主防災組織に提供し、地震などの災害に備える対策として、各地域での見守り支援体制づくりを進めることができました。また、福祉避難所であるふれあいセンター久喜において、各福祉避難所指定施設職員の参加をいただき、福祉避難所開設訓練を実施しました。	○
					介護保険課		避難確保計画の作成率95.7%	○

No	施策の方向性	主な取組み	事業	実施内容	担当課	関係部署	令和5年度の取り組み（成果）・現在の課題	評価
		(2) 災害時要援護者避難支援の充実	-	要援護者が円滑に避難できるよう、引き続き久喜市地域防災計画に基づく避難行動要支援者（要援護者）の避難支援に努めます。	社会福祉課		民生委員・児童委員、区長、自主防災組織の代表者を対象とした合同研修会を各地区ごとに開催し、災害時や平常時における支援者の役割について、理解を深めていただきました。	○
		(3) 単身・高齢者のみ世帯の安心を確保する対策	-	要援護者見守りネットワークや地域の自治会、民生・児童委員、福祉委員の訪問活動の充実促進を行い、地域における見守り体制の一層の強化を図ります。	社会福祉課	社会福祉協議会	民生委員・児童委員、区長、自主防災組織をはじめとした地域の支援者や要援護者見守り支援に関する協力事業者のとの協力で、地域での見守り支援体制づくりを進めることができました。	○
3	感染症に対する備え	-	-	感染症発生時においても、介護サービス事業所等がサービスを継続するための備えが講じられているかを定期的に確認し、埼玉県・保健所等と連携しながら、支援体制を整備します。	介護保険課		コロナが5類に移行したものの、国県等から感染症に係る情報提供があった際には、市内事業所に周知し、内容を共有した。	○
					地域保健課		国、県等からの感染対策や予防に関する情報を市ホームページ等を通じて広く周知した。	○
4	高齢者にやさしいまちづくり	(1) バリアフリー・ユニバーサルデザインのまちづくりの推進	-	高齢者などが安全かつ円滑に利用できるように、バリアフリー、ユニバーサルデザインに配慮した公共施設等の整備に努めます。 また、民間施設バリアフリー化に関しては補助金対象施設の所有者等へ継続した周知を行っていきます。 さらに、介護保険サービスの住宅改修については、窓口となる居宅介護支援事業所と連携し、必要な改修が行えるよう継続して周知に努めます。	障がい者福祉課		民間施設バリアフリー化支援事業（人にやさしいまちづくり促進事業補助金）を実施し、区長会や商工会広報紙、広報くき、市ホームページにおいて制度の周知を図りました。2件の補助申請があり、計211,000円を補助金として交付しました。	○
					介護保険課		住宅改修の実績 309件 31,518,269円	○
		(2) 高齢者の外出を支える公共交通の維持・充実など	-	高齢者等の交通弱者の移動手段の確保や公共交通不便地域の解消などのために、今後も、市内循環バス、デマンド交通（くきまる）、くきふれあいタクシー（補助タク）を継続してまいります。 また、高齢者の自動車の運転については、加齢による心身の変化を踏まえた運転の知識、運転免許返納制度の周知を行ってまいります。	交通企画課		市内循環バス、デマンド交通（くきまる）、くきふれあいタクシー（補助タク）の運行を行いました。 運転免許証を自主返納した方を対象に、市内公共交通機関の回数券等を交付しました。	○

評価：基準とする内容
◎：計画の目標を上回っている（目標や見込値から5%を超えて上回ったもの）
○：計画どおりに進んでいる（目標や見込値に対し-10%～+5%以内の結果となったもの）
×：計画の目標を下回っている（目標や見込値から10%を超えて下回ったもの）

基本目標4 介護サービスが充実したまち 第8期介護保険事業計画 P92～P114

No	施策の方向性	主な取組み	事業	実施内容	担当課	関係部署	令和5年度の取り組み(成果)・現在の課題	評価
1	介護保険施設・サービスの充実	(1) 介護サービス量の見込み	ア 利用者数の推計にあたり考慮すべき事項	① 介護離職ゼロサービス利用見込み	親族の介護を理由とする離職者を減らすため、介護離職ゼロサービスを実施する。	介護保険課	別紙1、2のとおり	
				② 療養病床からの転換によるサービス利用見込み	療養病床に入院しているが医療の必要性が低い方について、介護施設等による受け入れを進めることで、病床の機能分化・連携を推進する。	介護保険課		
			イ 施設・居住系サービス利用者数の推計	① 施設サービスの利用者の推計	-	介護保険課		
				② 居住系サービス利用者数の推計	-	介護保険課		
			ウ 施設・居住系以外の介護サービス利用者数の推計	① 居宅介護サービス	-	介護保険課		
				② 地域密着型介護サービス	-	介護保険課		
				③ 居宅介護予防サービス	-	介護保険課		
				④ 地域密着型介護予防サービス	-	介護保険課		
		(2) サービス基盤の整備目標	ア 介護保険施設サービスの整備目標	-	-	介護保険課		
			イ 地域密着型サービス(地域密着型介護予防サービス)の整備目標	-	-	介護保険課		
ウ 特定施設入居者生活介護の指定を受けていない有料老人ホーム等について	-		-	介護保険課				
(1) 介護予防・日常生活支援総合事業	ア 介護予防・生活支援サービス事業	① 訪問型介護予防事業	地域や民生委員をはじめとした各関係機関との連携により、支援が必要な高齢者の把握に努め、総合事業の適切な利用を促進します。	高齢者福祉課	目標値：利用人数(人/月)309人 実績：利用延べ人数2,784人(月平均232人) 比較：(月平均)△77人、達成率75.08% 課題：訪問型サービスAの実施事業者を確保するなど、多様なサービス提供体制を構築する必要があります。	×		
			② 通所型介護予防事業	地域や民生委員をはじめとした各関係機関との連携により、支援が必要な高齢者の把握に努め、総合事業の適切な利用を促進します。	高齢者福祉課	目標値：利用人数(人/月)462人 実績：利用延べ人数5,538人(月平均462人) 比較：(月平均)0人、達成率100% 課題：通所型サービスAの実施事業者を確保するなど、多様なサービス提供体制を構築する必要があります。。	○	
	イ 一般介護予防事業	① 介護予防普及啓発事業	介護予防に関する各種講座や教室等を継続的に開催するとともに、高齢者が介護予防活動に参加する機会を確保できるよう事業の充実を図ります。 また、地域のグループや老人クラブなどに対して出前健康相談を実施します。	高齢者福祉課	はつらつ運動教室：1,549回、延べ17,448人 柔道整復師による元気アップ体操教室：8回、延べ125人 いきいきクッキング：1回、19人 健康教育：67回、延べ1,405人 健康相談：63回、延べ690人 口腔機能向上事業：4会場、各3回、参加延べ人数64人 記憶力チェック体験：5会場、全10回、58人実施、うち要相談者6人 課題：参加者の増員が課題です。	○		
			② 地域介護予防活動支援事業	地域における介護予防活動の推進を図るため、引き続き介護予防ボランティアの育成と活動支援に努めます。	高齢者福祉課	はつらつリーダー年間養成人数 見込み量：15人、実績：1人、達成率0.6% 介護予防ボランティアポイント年間実登録者数 見込み量200人、実績：4人、達成率1.82% 課題：はつらつリーダーの高齢化が課題です。	×	

No	施策の方向性	主な取組み	事業	実施内容	担当課	関係部署	令和5年度の取り組み(成果)・現在の課題	評価	
2	地域支援事業の充実	(2) 包括的支援事業	ア 総合相談支援・権利擁護事業	-	-	高齢者福祉課		基本目標3-1参照	
			イ 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	-	今後も、高齢者が地域において安心した生活を送ることができるよう、医療・保健・福祉等の関係機関とのネットワークづくりや、介護支援専門員に対する支援を行います。	高齢者福祉課		相談件数：延べ10,424件 本人・家族・介護支援専門員、サービス提供事業所関連機関、民生委員・児童委員、近隣・知人等からの相談にのり、高齢者の自立に向けて支援を行いました。 課題：介護支援専門員に対する支援体制を充実させる必要があります。	○
			ウ 地域ケア会議の充実	-	-	高齢者福祉課		基本目標1-1参照	
			エ 在宅医療・介護連携の推進	-	-	高齢者福祉課		基本目標1-4参照	
			オ 認知症施策の推進	-	-	高齢者福祉課		基本目標1-5参照	
		カ 生活支援サービスの体制整備	-	高齢者が多様な生活支援サービスを利用できる環境整備や、社会参加ができるような地域づくりのための支援体制の充実強化を図り、地域全体で多様な主体によるサービス提供を推進します。	高齢者福祉課		生活支援コーディネーターが、自ら調査した地域資源を地域ケア会議で紹介し、出席者へ情報提供することができました。 また、生活支援コーディネーターと地域包括支援センターが地域資源を共有することにより、地域の高齢者に対して多様な生活支援サービスについて情報提供する体制を整備しました。 課題：地域資源情報を必要としている市民とのマッチングが課題です。	○	
		(3) 任意事業	ア 介護給付費適正化事業		介護給付の適正化をより一層図るため、給付実績と認定情報を用いて不適切な可能性のある給付等への対応を実施してまいります。	介護保険課		ケアプラン点検を30件実施し、利用者の重度化防止や自立支援に資する適切なケアプランが作成されているかの確認やケアマネジャーへの助言を行いました。また、全利用者に介護給付費通知を年2回実施し、適切な介護サービスの利用について勧奨しました。	○
			イ 家族介護支援事業	① 家族介護教室	引き続き事業の充実を図りながら、家族介護教室を開催します。	高齢者福祉課		介護力アップ講座を開催し、介護家族に必要な知識や技術の普及・啓発を図ることができました。 参加人数延べ16人 課題：介護力アップ講座をより多くの方に参加していただくために周知させることが課題です。	○
				② 言葉の教室	引き続き事業の周知に努め、利用促進を図ります。	高齢者福祉課		見込み量：延べ参加者数：120人 実績：54人 比較：△66人、達成率45.00% 課題：延べ参加者数が見込み量を下回っています。言葉の教室をより多くの人に参加していただくために周知させることが課題です。	×
				③ 家族介護用品支給事業	家族介護者の経済的負担の軽減につながることから、今後も事業の周知に努めます。	高齢者福祉課		見込み量：延べ利用者数1,218人 実績：1,022人 比較：△196人、達成率83.90% 課題：延べ利用者数が減少しています。周知が必要です。	×
				④ 家族介護講演会	認知症の方やその家族の方への支援の一環として、今後も定期的な開催と事業の周知に努めます。	高齢者福祉課		介護を受ける方やその家族が安心して暮らせるよう、地域における支援の輪を広げることを目的に、認知症の方が見ている世界を、分かりやすい表現及びイラストを用いて説明することで、正しい知識を普及しました。 参加者数：188人 課題：認知症高齢者が増加しており、引き続き正しい知識の普及が必要です。	○
			ウ その他事業	① 成年後見制度利用支援事業	今後も引き続き制度の周知等を行い、利用促進に努めます。	高齢者福祉課		市長申し立てに係る申し立て費用、及び成年後見制度の利用に係る成年後見人等への報酬助成を行いました。  目標値 延べ利用者数12人 実績：8人 達成率 66.67% 課題：成年後見制度を必要とする人の増加に比較し、利用者数が少なく、制度の周知が必要です。	×
				② 住宅改修支援事業	円滑なサービス利用を図るため、事業の周知に努めます。	介護保険課		基本目標3-4参照	
				③ 介護保険相談員派遣事業	介護保険相談員を施設等に派遣し、サービス利用者等からの相談に応じる体制を充実させ、介護サービス等の質の向上に努めます。	介護保険課		施設訪問 149件 運営推進会議への出席 24件  コロナが5類に移行し、施設への訪問が徐々に緩和されてきました。	○
				④ 配食サービス事業	-	高齢者福祉課		見込み量：延べ利用者数56,900人 実績：69,076人 比較：12,176人、達成率121.39% 課題：より多くの方にサービスを利用していただけるよう引き続き周知していく必要があります。	◎
⑤ 認知症サポーター等養成事業	今後も認知症サポーター養成講座を継続して実施し、新規受講者を増やしていくとともに、既存のサポーターに対し、「認知症サポーターステップアップ講座」を通じ、組織化した活動ができるよう支援していきます。			高齢者福祉課		認知症サポーター養成講座は、地域包括支援センター実施分47人、市職員実施分80人、事業を委託している社会福祉協議会実施分は小・中・高校等169人、一般市民団体実施分53人で、合計349人が新規に受講しました。認知症サポーターステップアップ講座は3回開催し、73人が受講しました。 目標値：年間養成人数1,600人 実績：422人 比較：△1,178人、達成率26.36% 課題：目標値を大幅に下回っており、講座の周知が必要です。	×		

No	施策の方向性	主な取組み	事業	実施内容	担当課	関係部署	令和5年度の取り組み（成果）・現在の課題	評価	
3	自立支援・重度化防止等に向けた取り組み	(1) 介護予防ケアマネジメント	-	-	ケアマネジャーやサービス提供事業所等が、自立支援及び重度化防止に向けた介護予防ケアマネジメントを利用者に対して適切に提供できるように支援するため、地域ケア会議を定期的に関催していきます。	高齢者福祉課		基本目標1-1参照	
		(2) 住民主体による介護予防事業の実施	-	-	参加者の自立状態の維持や、要介護状態への移行の防止を図るため、厚生労働省が掲げる目標を勘案しながら住民主体の介護予防事業や通いの場へのさらなる参加促進に引き続き取り組みます。	高齢者福祉課		はつらつ運動教室の実施会場数 目標値：42会場以上 実績：39会場 比較：△3会場 達成率92.9% 課題：はつらつ運動教室をより多くの方に参加していただくために会場を増やすことが課題です。	
		(3) リハビリテーションサービス提供体制の構築	-	-	引き続き地域ケア会議において、専門職（理学療法士）から高齢者の自立支援に向けた助言をいただき、リハビリテーションの有用性の認識を高め、必要とする人がリハビリテーションを受容できる地域を目指します。 また、事業者が必要にあった体制を展開できるよう、人材確保への支援に取り組みます。	高齢者福祉課		地域ケア会議において、専門職（理学療法士）から高齢者の自立支援に向けた助言をいただきました。 課題：自立支援・重度化防止のため、リハビリテーションの必要性について、周知が必要です。	
4	介護保険サービスの質の確保と向上・人材の確保と育成	(1) 相談・支援体制の強化	-	-	介護保険制度や高齢者福祉サービス等の普及と利用促進を図るため、広報やホームページなどを広く活用して高齢者に関するさまざまな事業の周知を行います。 また、地域包括支援センターの機能強化を行うとともに、ケアマネジャーや民生委員・児童委員などの関係者との連携を深め、相談支援体制のさらなる充実を図ります。	介護保険課		介護保険制度について、広報くまやホームページに掲載しました。	
		(2) 人材確保の支援と業務の効率化	-	-	生産年齢人口の減少と高齢化の進展に伴う介護ニーズの増大が見込まれる中、地域の介護ニーズに応えられるよう、介護現場の改善に向けた取り組みを行います。	介護保険課		久喜市で開催された埼玉県主催の「説明会＆介護のお仕事相談会」を、けあプロnaviとホームページを通じて周知しました。	
		(3) 介護サービス情報の公表	-	-	利用者が事業者を適切に選択することができるよう、引き続き「介護サービス情報公表システム」を広く周知し、利用の促進に努めます。	介護保険課		新規で要介護認定を受けた被保険者に対し、案内を送付して、利用者が事業所を適切に利用できるよう、利用促進に努めました。	
		(4) 介護サービス事業者への適切な指導・監査	-	-	引き続き、本市が有する適正な指導監督権限の行使を通じて、よりよいケアの実現、介護保険サービスの質の向上を図ります。	介護保険課		令和5年12月に集団指導を実施しました。	○
						社会福祉課		介護サービス事業者に対して、実地指導を実施し、サービス提供に係る基準等の適合状況を確認するとともに、必要に応じて指導や助言を行いました。	○
(5) 介護保険給付適正化の取り組み	-	-	-	介護保険課		基本目標4-2参照			

評価：基準とする内容
○：計画の目標を上回っている（目標や見込値から5%を超えて上回ったもの）
○：計画どおりに進んでいる（目標や見込値に対し-10%～+5%以内の結果となったもの）
×：計画の目標を下回っている（目標や見込値から10%を超えて下回ったもの）

# 基本目標 4 介護サービスが充実したまち

別紙 1

## 介護サービスの給付実績

サービス名	年間受給者数（人）		年間給付額（円）	
	令和4年度実績値	令和5年度実績値	令和4年度実績値	令和5年度実績値
施設サービス	14,736	14,964	3,951,904,504	4,047,990,379
介護老人福祉施設	10,554	11,136	2,772,397,099	2,947,040,186
介護老人保健施設	4,070	3,707	1,142,174,353	1,058,953,646
介護医療院	112	121	37,333,052	41,996,547
居宅介護サービス	4,263	4,627	814,964,977	906,013,473
特定施設入居者介護	4,263	4,627	814,964,977	906,013,473
地域密着型サービス	2,143	2,160	550,029,769	562,476,208
認知症対応型共同生活介護	2,141	2,160	549,858,877	562,476,208
地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護	2	0	170,892	0
居宅介護予防サービス	502	445	34,965,875	29,315,222
介護予防特定施設入居者生活介護	502	445	34,965,875	29,315,222
居宅サービス	127,356	132,007	3,928,633,056	4,110,201,564
訪問介護	11,073	10,886	476,540,485	511,786,403
訪問入浴介護	958	889	53,215,209	51,606,112
訪問看護	4,361	4,499	178,486,886	188,373,698
訪問リハビリテーション	1,921	1,940	73,692,543	73,473,530
居宅療養管理指導	22,914	25,471	161,581,183	182,190,359
通所介護	16,714	17,361	1,311,988,746	1,380,145,926
通所リハビリテーション	4,331	4,677	275,851,744	288,057,024
短期入所生活介護	4,312	4,321	425,253,721	438,809,507
短期入所療養介護	389	386	41,361,907	37,708,283
福祉用具貸与	23,646	24,527	330,347,686	346,395,658
特定福祉用具購入	421	410	13,395,656	13,791,687
住宅改修	267	309	26,627,946	31,518,269
居宅介護支援	36,049	36,331	560,289,344	566,345,108
地域密着型サービス	5,268	5,601	436,015,392	499,616,381
定期巡回・随時対応型	74	108	10,484,486	16,837,205
夜間対応型訪問介護	174	127	4,619,385	4,469,467
認知症対応型通所介護	169	183	17,088,126	17,093,506
小規模多機能居宅介護	263	287	54,368,993	60,209,780
看護小規模多機能型居宅介護	87	232	23,129,961	57,021,421
地域密着型通所介護	4,501	4,664	326,324,441	343,985,002
居宅介護予防サービス	13,083	14,214	124,460,091	139,114,591
介護予防訪問看護	373	417	10,400,146	12,281,860
介護予防訪問リハビリテーション	217	269	6,801,171	7,879,386
介護予防居宅療養管理指導	1,415	1,516	10,248,701	10,880,728
介護予防通所リハビリテーション	788	903	26,657,637	32,357,815
介護予防短期入所生活介護	58	66	1,761,979	1,968,888
介護予防福祉用具貸与	4,546	4,942	25,690,593	31,146,311
介護予防特定福祉用具購入	93	73	2,634,747	2,370,146
介護予防住宅改修	143	126	14,524,967	12,320,322
介護予防支援	5,450	5,902	25,740,150	27,909,135
居宅介護予防サービス	48	57	3,118,118	3,759,286
介護予防小規模多機能型居宅介護	48	57	3,118,118	3,759,286

## 基本目標 4 介護サービスが充実したまち

別紙 2

### 介護保険施設整備数

区分		既設備済み数	令和5年度実績
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	施設数 (か所)	11	0
	定員 (人)	1,001	0
介護老人保健施設	施設数 (か所)	4	0
	定員 (人)	381	0
特定施設入居者生活介護			
介護付有料老人ホーム	施設数 (か所)	7	0
	定員 (人)	381	0
経費老人ホーム (ケアハウス)	施設数 (か所)	3	0
	定員 (人)	140	0
サービス付き高齢者向け住宅	施設数 (か所)	3	0
	定員 (人)	89	0

区分		既設備済み数	令和5年度実績
認知症対応型共同生活介護	施設数 (か所)	11	0
	定員 (人)	189	0
認知症対応型通所介護	施設数 (か所)	1	0
小規模多機能型居宅介護	施設数 (か所)	2	0
看護小規模多機能居宅介護	施設数 (か所)	1	0
夜間対応型訪問介護	施設数 (か所)	1	0
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設数 (か所)	2	0

区分	施設数	定員
特定施設の指定を受けていない有料老人ホーム	6	108
特定施設の指定を受けていない経費老人ホーム (ケアハウス)	2	100
特定施設の指定を受けていないサービス付き高齢者向け住宅	2	31